

6月9日・10日 会派視察日程

<6月9日>

9:15 東京駅八重洲中央口集合

(参加者:吉田・木村・浅野目・菅・山本・中川・高木・水村・井上)

9:40 のぞみ 219号

11:58 京都駅着

(京都駅周辺で昼食)

13:30 洛和会音羽病院{絶対に断らない救急医療体制について}

(京阪「四宮」{京都駅より電車で10分程度}より徒歩10分 タクシー乗合也可)

ご担当 総務部 主席課長 竹林裕司 様

〒607-8062 京都市山科区音羽珍事町2

TEL:075-593-4111 FAX:075-501-5747

・視察終了後、吉田・水村両県議は離脱

木村・浅野目・菅・山本・中川・高木・井上は

アパホテル<京都駅堀川通>に宿泊

電話番号:075-341-6111

所在地:〒600-8236 京都市下京区油小路通塩小路西油小路町1番

<6月10日>

10:00 大阪市成年後見支援センター

JR環状線大和路線「今宮」駅西口{京都駅より約50分}より徒歩10分
大阪市西成区出城2-5-20

約1時間で視察終了

会派視察報告

〈6月9日〉

洛和会音羽病院 {絶対に断らない救急医療体制について}
ご担当 総務部 主席課長 竹林裕司 様

救急患者の搬送先が見つからず病院をたらい回しされた結果死亡する
という事件が埼玉県をはじめ全国各地で発生している現状を踏まえ、
「断らない救急」を掲げる洛和会音羽病院を視察しました。



救命救急センター・京都ERのセンター長である安田先生のお話を伺いましたが、すばらしい取り組みであると同時に、なかなか全体を埼玉県で同様に構築していく難しさを実感しました。

「断らない救急」実践には、まず、「断らない」という理念を共有する必要があります。ここでは理事長・院長とも、この理念を明確に発信しているので、スタッフ全員の意思合わせができているのだそうです。

また、「専門でないので見られません」といって断らないために、総合医の養成も、ERを支える要素になっているのですが、それぞれの病院において、ERは総合医を中心にして、必要な時に専門医が引き継ぐという態勢をとっていいけるか、意識改革が必要でしょうし、総合医がます足りないというところから、課題が大きそうです。

満床ゆえに受け入れられない事態を回避するために、ベッド換えや連携病院への転院を常時進めていることも大きな要素ですが、ここも、このネットワークが組めるまでが大変なのだと思います。

〈6月10日〉大阪市成年後見支援センター

会派視察2日目、大阪市成年後見支援センターを視察し、認知症などで自分の金銭管理や様々な手続きなど、身の回りのことができなくなった際、後見人を立てるニーズが広がる中で、一定の勉強をした市民の方に成年後見をしてもらう、市民後見人制度について意見交換しました。

大阪市では、早くから社会福祉協議会のきめ細やかなフォローワーク体制のもとに、講座をしっかり受講した市民後見人が、ボランティアで、家裁から指定を受けて認知症などで後見を必要としている方の後見を行う活動が行われています。



とても必要とされているのに、まだ成年後見制度の利用は進んでいない状況で、更に市民後見にお願いしようという動きはまだまだ活発ではありません。そんな中、大阪では着実に実績を広げていることから視察をいたしました。

今回のケースは行政がセンターを作り、社会福祉協議会に運営を委託する中で、市民後見人を育て、制度の利用促進を啓発していくという形をとっています。やはり、見えやすい形で「センター」を設置し、相談にまず来てもらえる体制を整えることの意義も、実際の現場を見て感じたところです。

今、NPO法人の形で市民後見人の活動をしている皆さんもいらっしゃり、行政がやるばかりが正解ではないのですが、大阪の事例はとても参考になります。大阪市の成功例を府内に広めるべく、大阪府としても、市民後見人育成のセンターを設置しているとのことでした。

埼玉県においても応用できるよう引き続き研究してまいります。